

## 令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

### 教育政策室長

ながよし かつのり  
永吉 勝則



### 私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

現代社会はA I に代表される技術革新やグローバル化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も相まって目まぐるしい変化をとげており、それに伴って、近年の教育をめぐる環境も子どもたちの学習の機会をこれまでとは違う様々な方法で確保する取り組みが求められるなど、大きく変わろうとしています。

この大きな変化のなか、本市教育委員会といたしましても、これまでの持続的な施策の着実な遂行はもとより、社会情勢の変化にも柔軟かつ迅速に対応できる取り組みが求められるところです。

教育政策室といたしましては、様々な情報の収集や調査研究を行うとともに、施策の企画・立案、本市教育施策の方向性や各事業の目標・スケジュールを定めた「第2期教育施策アクションプラン」の統括・管理、さらには「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票」を作成するなかで、教育委員会における所管事務の点検、評価および施策の進行管理を行い、P D C A サイクルによる教育施策の最適化をはかってまいります。

この変化の激しい予測が困難な時代、本市学校教育基本目標である「すべての子どもに生きる喜びと あすをつくる力を」、また本市の生涯学習の基本理念である「学び、つながり、高め合い、みんなでつくるまちづくり」をもとに、教育長、教育委員に直結した組織であります教育政策室は教育委員会事務局のまとめ役として、機動的に組織間の横断的な調整や連携をはかりながら、SDG sにある「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というゴールへ向かって、東大阪市第3次総合計画において掲げた施策である「確かな学力の向上」、「責任ある教育を提供できる教育環境の向上」に取り組んでまいります。